

令和6年度

環境経営レポート



発行年月日　：　令和7年7月5日

株式会社　理水興業

・表紙	1
・もくじ	2
1 挨拶	3
2 環境方針	3
3 事業概要&認証登録範囲	4
4 実施体制	5
5 環境経営目標	6
6 環境経営計画	7
7 環境経営目標の実績 教育訓練・避難訓練・献血活動の様子	8
8 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容	9
9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	10
10 代表者による全体評価と見直しの結果	
11 情報公開事項	11
12 処理方法・処理工程	12
13 受託した廃棄物の収集運搬処理量	13
14 汚泥リサイクルセンター産業廃棄物の処理工程	14
15 産業廃棄物処分及び運搬許可一覧	15
	16 ～19

1 挨拶

弊社は、創業53年を迎え創業来、生活環境の保全維持に努めてまいりました。特に水資源の循環事業には注力し、安心して引用できる水の提供から、使用され河川に排出される水を浄化し、綺麗な水として排出するまでを「一連の社業」と位置づけ、地域の皆様に安心してお使い頂いております。

東日本大震災から14年が経過し、積極的に協力してきました復興事業も落ち着き、現在では地域開発よりも地域環境保全が重要視され、SDG'sをはじめとする地球環境問題へ取り組みがクローズアップされております。

局地的集中豪雨や異常気象など年々増加傾向にある異常気象に対応すべく、半世紀の経験と知識を従業員並びに地域の皆様とともに、限りある資源のリサイクル化など、循環型社会の確立をめざし取り組んでまいります。

代表取締役社長

今野 秀實

2 環境経営方針

《環境理念》

株式会社理水興業は『永遠に美しい地球』をテーマに企業の存立基盤を確保しつつ、地域社会の一員として環境対策に積極的に取り組み、次世代へ、より美しい自然環境を引き継ぐために努力し身近な環境の保全を基軸に地域社会に貢献し、共に繁栄する企業を目指します。

《環境保全への行動指針》

- 1 当社が行う事業活動の環境に与える影響を正確に捉え、環境への負荷を低減し環境の保全活動に努めます。
 - (1) 二酸化炭素排出の削減
 - (2) ゴミの分別・削減
 - (3) 生活排水の軽減・節水
- 2 車両運行ルートの効率化とエコドライブを実践し省エネと排ガス抑制、廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率を向上させます。
- 3 廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率を向上させます。
- 4 現場における再資源化を考慮し、計画・設計時から廃棄物の削減をし効率的な施工方法で省資源・省エネルギーを推進します。
- 5 地域・社会貢献活動の推進に努めます。
- 6 事業活動に関連する法規制を遵守します。
- 7 全社員及び協力会社従業員にこの環境方針を周知徹底し、理解と意識の向上に努め、地域に密着した企業活動を行い活動結果を公表します。
- 8 環境経営の継続的な改善を行います。

制定日：平成26年1月4日

改訂日：令和3年6月24日

株式会社 理水興業

代表取締役社長 今野 秀實

3 事業概要&認証登録範囲

- 1 名称及び代表者名
株式会社 理水興業
代表取締役社長 今野 秀實
- 2 所在地
本社 岩手県花巻市星が丘丁目二16番12号
工事部 岩手県花巻市中北万丁目97番地
汚泥リサイクルセンター 岩手県北上市口内町松越134番地1
- 3 環境管理責任者及び担当者
環境管理責任者 0198-23-5395
- 4 事業活動の内容
・本社 花巻市星が丘二丁目16-12
・工事部 花巻市中北万丁目97番地
・汚泥リサイクルセンター 北上市口内町松越134-1
・天下田保管施設 花巻市天下田48-4
・狼沢資材置場 花巻市狼沢第8地割221-1
・西宮野目残土置場 花巻市西宮野目第99-5
・建設現場

1. メンテナンス部門
汚水処理施設（浄化槽含）の維持管理、清掃
許可番号 浄化槽保守点検業 岩手県3（登）中第3号 R7.1.7～R10.1.6
盛岡市 27-12 R7.1.7～R10.1.6
浄化槽清掃業 花巻市第493-2号 R6.4.1～R8.3.31

2. 環境事業部門
（1）産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含）の収集・運搬（積替保管含む）、
中間処理（汚泥）
（2）一般廃棄物収集運搬業
（3）貯水槽・油タンク等の清掃・管理、各種配管の洗浄・更生
許可番号 別途記載（P11参照）

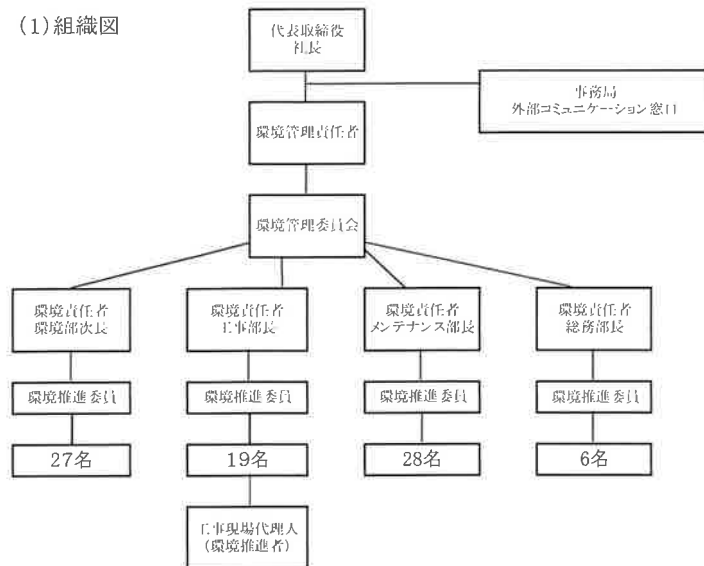
3. 工事部門
（1）管工事 給排水・衛生・空調・消防設備・浄化槽等の設計・施工
（2）土木工事 水道本管・舗装・下水関連等
（3）その他の工事 電気工事 建築工事等
許可番号 特定建設業
岩手県知事（特-24）第4479号 R4.7.18～R9.7.17
一般建設業
岩手県知事（特-24）第4479号 R4.7.18～R9.7.17
排水設備工事指定 花巻市 R5.4.1～R10.3.31
大船渡市 R5.4.1～R10.3.31
紫波町 R5.4.1～R10.3.31
北上市 R5.4.1～R10.3.31
5. 主要売上 令和6年度
1,700,000,000円

項目	本社	工事部	リサイクルセンター
従業員	61	20	4
延べ床面積	646.82	131.36	41.62
- 6 認証登録範囲
全組織・全事業活動が認証登録範囲
- 7 営業範囲
県内一円
- 8 社歴
昭和35年4月 浄化槽の管理（メンテナンス）・清掃を目的として創業
昭和47年9月 浄化槽の管理・清掃を主要業務として、有限会社ロクサン衛生社を設立。
昭和48年3月 有限会社花巻浄化槽センターへ商号変更
昭和53年8月 貯水槽清掃・産業廃棄物の収集運搬・処分、管工事等を追加
昭和56年11月 有限会社理水興業へ商号変更
昭和62年9月 産業廃棄物収集運搬業許可（岩手県）取得、業務開始
平成 5年7月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（岩手県）取得、業務開始
平成 6年10月 株式会社理水興業へ組織変更
平成 8年4月 産業廃棄物処分業許可（岩手県）取得、
移動脱水車による汚泥の中間処理業務開始
平成11年3月 特定建設業許可取得（特-10）4479号管工事業
平成22年3月 北上市口内町松越に汚泥リサイクルセンター
（汚泥中間処理施設）竣工・操業開始
平成27年6月 基準適合産業廃棄物処理業者認定 ★★ 三ツ星認定取得
平成27年6月 いわて地球環境にやさしい事業所認定
平成27年9月 岩手県再生資源利用認定製品 建設系汚泥改良土【再生土R1】認定

4 実施体制

1 組織

(1)組織図



2 役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任。
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
	・効果的な実施体制の構築
	・代表者による全体の評価と見直しを実施。
	・組織の構築
	・課題とチャンスの明確化
	・環境方針を制定し、全社員に周知させる。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。
	・環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。
	・環境責任者への教育、指導に努める。
環境管理委員会 （環境推進委員）	・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。
	・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を部門責任者は各部門で実施する。
	・内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合、不具合が有る場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する。
事務局	・環境管理責任者の補佐。運用状況を把握し、結果等の情報の収集を行う。
	・地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。
	・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
	・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
環境責任者	・EA2.1目標達成の取り組みを推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の元必要な是正処置・改善を行う。
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
	・環境責任者は各部門の従業員に対しての教育訓練、及び指導を行う。
現場工事代理人 （環境推進者）	・新規入場者作業員への環境配慮事項緊急事態の教育指示伝達。
全社員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

5 環境経営目標

1 主な環境負荷の実績

主な環境負荷等の実績

項目	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	742,523	690,656	692,472	694,728	690,967
購入電力使用量	k w h	231,964	227,142	234,034	226,184	228,106
受託産業廃棄物 (収集運搬)	t / 年	9,087	12,646	13,299	13,231	12,028
受託産業廃棄物 (中間処理)	m ³ /年	7,058	6,276	6,412	6,383	6,437
産業廃棄物排出量	t / 年	666	380	998	585	1,275
一般廃棄物排出量	k g / 年	15,167	11,855	12,539	12,577	8,980
総排水量 (水資源投入量)	m ³ /年	5,398	5,923	6,324	6,964	7,559

2 環境経営目標の設定

当社は、令和6年度の目標基準を令和5年度を基準年度として
中期及び単年度の環境目標を、それぞれ表2のとおり設定し、環境活動に取り組んでおります。

表2 環境経営目標

コア指標	重 要 度	現 取 組	リ ス ク	環境目標項目	削減率又は 増加率(%) 単位	基準年度 (令和5年度) 基準値			
							R6年度	R7年度	R8年度
二 酸 化 炭 素 排 出 量	2	2	3	電力の二酸化炭素排出量の削減	削減率(%) kgCO ₂	125,758.30	2 123243	2 123243	2 123243
	2	2	3	ガソリンの二酸化炭素の削減	削減率(%) kgCO ₂	118,752.19	2 116377	2 116377	2 116377
	2	2	3	軽油等の二酸化炭素の削減	削減率(%) kgCO ₂	433,479.01	2 424809	2 424809	2 424809
	2	2	3	灯油の二酸化炭素の削減	削減率(%) kgCO ₂	16,631.36	2 16299	2 16299	2 16299
廃 棄 物 排 出	3	2	3	一般廃棄物の削減	削減率(%) kg	12,577	2 12325	3 12200	3 12200
	3	2	3	産業廃棄物の再資源化	削減率(%) kg	585,429	2 573720	2 573720	2 573720
水使用量	2	3	2	節水(上水を基準とする)	削減率(%) m ³	1,469	2 1440	2 1440	2 1440
環境配慮 工事・製 品・サー ビス	1	1	2	環境配慮工事	増加率(%) 件	0	100 0	100 0	100 0
	2	2	3	環境苦情	削減率(%) 件	100 6	0 0	0 0	0 0
				重機類の整備・点検の徹底	%	100	100	100	100
地域貢献				ボランティア清掃活動	回	2	2	2	2
重要性: 3;最も重要 2;重要 1;少し重要 現取組: 2;十分に取組んでいる 1;取組んでいる 0;取組んでない リスク: 3;非常大きい 2;有る 1;不明									

※令和5年度までは平成28年12月公表の東北電力の購入電力の二酸化炭素排出整数0.556kg-CO₂/kwhを使用した

6 環境経営計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでいます。今年度から、取組の実施状況の評価結果は、表3のとおりです。

表3 主な環境活動計画の内容と取組結果

項目	取組内容	本社・事務所	環境・処分場	メンテナンス部	工事現場事務所	評価等
二酸化炭素排出量の抑制	照明	①昼休みなど、部屋を使用していない時は、照明消灯を確実に実行する	△	○	○	こまめな節電については個々が当たり前に取組ができているので清掃部分に力を入れる
		②会議室、給湯室、社員用トイレ、倉庫、更衣室等 unnecessaryな時は、消灯している。	○	○	○	
		③事務室の部分照明を実行する。	△	○	○	
		④照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している。	○	△	△	
	冷暖房	①冷暖房の温度（冷房25℃、暖房23℃）を順守する。	△	×	○	部署によっては建物の構造上、設定温度が徹底が難しいものである範囲での取組はできている。
		②空調を必要な区域・時間帯に限定する。	○	×	△	
		③使用していない部屋は、空調を停止している	○	○	○	
	節電	①昼休みなど、休憩時、 unnecessaryな箇所は消灯する。パソコンの電源は切る。	△	△	○	OA機器については入替次に順次最新の省エネ対応機器へ、照明器具についても設備更新の際に切り替えができた。
		②残業の時は、必要な箇所のみ点灯し、業務に必要な箇所は消灯する。	○	○	○	
		③退社時は、OA機器の待機電源は切る。	○	○	△	
		④パソコン等のOA機器や照明器具などの省エネルギー型への切り替えに取り組んでいる。	○	△	△	
	車輛その他	①車両（重機）のアイドリングストップを実践する。	○	△	○	エコ運転への意識がまだ低いせいか、乗り合わせやルートの見直しをすることでもっと燃料・費用の削減は可能である
		②急発進・急加速はしない。	○	△	○	
		③冷暖房の控えめ使用	○	○	△	
		④タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。	△	○	○	
		⑤建設機械等の運転を停止する際は、エンジンを停止する。	○	○	○	
		⑥建設機械等をリースする際は省エネルギーの機種を優先的に選定・リースする	△	○	○	
		⑦最大積載量に見合った輸送単位の設定を行う。	△	○	○	
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	①書類の内容やレイアウトを見直し、枚数を少なくする	○	○	○	裏紙の使用や、ゴミの分別については多くの割合で個々の取組が見られるが、OA機器に普段携わらない者についてはちょっとした印刷や、廃棄に関してはとりあえず簡単に済ませてしまおうという傾向も多々見受けられる。
		②同じ内容の資料や書類の写しは1冊にまとめ、複数人で利用する	○	○	○	
		③帳簿見直しによる印刷物の削減	△	△	△	
		④使用済コピー用紙、段ボール、雑誌、新聞紙等は、所定の場所に分別保管する。	○	○	○	
		⑤分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする。	○	○	○	
		⑥文書の共有により、不要な印刷物を削減する	△	○	○	
		⑦紙・金属缶等は、所定の保管容器に確実に分別する。	○	○	○	
		⑧コピー機のトナーカートリッジの回収、リサイクルを推進する。	○	○	○	
	産業廃棄物	①産業廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行う。	△	○	○	法的部分については問題ないが、各部署の分別についてはもっと知識が必要である
		②現場等で発生した廃棄物を分別し適正処理を行う。	△	○	△	
		③在庫管理の徹底により、不良在庫を減らす。	△	○	△	
節水・排水	用水・排水	①節水の表示を行う。	○	○	○	水については、量が見えないという事もあるので目で表示などで目に見えるようにする
		②蛇口・排水管の水漏れがないか確認する。	○	○	○	
		③水道を流しながら使用しない。	△	○	○	
		④トイレ用水の節水に努める。	△	○	○	
その他	施設・設備	①事務所、及び管理施設周辺の整理整頓に心がける。	○	○	○	概ね評価できる
社員教育		①環境関連セミナーに積極的に参加し意識を高める。	△	×	×	環境問題、自社の排出エネルギーの負荷量など、もっと周知させる機会が必要
		②朝礼、夕礼の場において社員に周知し理解を高める。	△	△	○	
地域貢献		①地域のボランティア活動に積極的に参加する。	○	△	△	例年通り実施できた
		②現場周辺の清掃活動を行う。	○	△	△	

○：評価できる △：まずまず評価できる ×：評価できない

7 環境経営目標の実績

当社では、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。

今回は、エコアクション21を開始した令和5年度の数値を基準に今年度（令和6年）の実績についての比較を元に、評価結果を報告いたします。

表4 当該年度の環境目標の達成状況等

項目	単位	基準年	当該年度			環境目標の達成状況
		令和5年度	削減率(%)	目標値	実績値	
1、電力の二酸化炭素	kg-CO ₂	125,758	2%削減	123,244	126,826	×
2、LPGの二酸化炭素		120	2%削減	118	239	×
3、ガソリンの二酸化炭素		118,752	2%削減	116,377	114,870	○
4、灯油の二酸化炭素		16,618	2%削減	16,286	12,226	○
5、軽油の二酸化炭素		433,479	2%削減	424,809	436,804	○
6、二酸化炭素合計		694,728	2%削減	629,024	690,967	×
7、一般廃棄物	k g	12,577	2%削減	12,325	8,980	○
8、産業廃棄物	k g	575,429	2%削減	563,982	1,274,534	×
9、特管産業廃棄物	k g	0	2%削減	0	790	×
10、水使用量（上水）	m ³	1,469	2%削減	1,440	1,020	○
12、環境配慮製品の販売	環境にやさしい設備機器を積極的に採用する。					
13、社員教育	回	2回		3回	1回	1回
14、その他（地域貢献）	回	2回		2回		1回

環境活動の状況

* 社員教育* 緊急訓練* 献血活動* 地域清掃活動*

汚泥処理場にてバックホウからの油漏れ対応訓練の様子



* 花巻消防署にて救命救急訓練*

* 全社員対象とした安全運転講習会*



* 地域貢献活動* 5班に近隣の住宅街のゴミ拾いを行いました*

* 緊急時 火災避難訓練 *



（地域貢献活動・消火訓練 7月30日実施）

8 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度以降の取組内容

1. 取組結果の評価

表5 主な環境経営計画の内容と取組結果

項目		実施状況の評価	達成度
二酸化炭素排出量の抑制	照明	長年の取り組みの成果もあり、部分照明やこまめに電源を切るという行動が個々にできるようになっている。	○
	冷暖房	建物の老朽化、省スペースの事務所に対して従業員の人数が増えていることもあり、冷暖房の効率化が悪くなりどうしても設定温度の控えめ運転が実施できていない。その中でも各部署サーキュレーターや窓からの遮熱の工夫をするなどの対策は、実施されている。エアコンや暖房機器の清掃も定期的に行う事で機械への負荷を減らし、同時に電気料の削減へもつなぐように取り組む。	△
	節電	やや使用量が目標値を上回った結果だったが、処分場の受入量からすると許容範囲内の数値と評価できる。しかしその中でも大幅な増量は本社の方が要因になっていたことから、やはり暖房機や照明等の使用が増えたことが要因と思われる。	△
	車輛 その他	令和6年度は軽油の使用量が多くなったことで、結果二酸化炭素排出量の増加につながった。目標値の達成に至らなかったが、車両の稼働が多かったこと（売上の増加）による事も要因であり、しかしその中でも無駄なアイドリングストップ、エコ運転、ルートの見直しなど今までに引き続き使用燃料の削減を常日頃から心がけるように努めていく。	△
廃棄物の排出抑制	一般廃棄物	令和6年度は、目標値に対して大幅に削減することができた。	○
	産業廃棄物	今年度は昨年（基準年）に比べ、かなりの排出量となった。工事部からのアスファルトやがれき、汚泥については例年同様ではあるが中間処理後のリサイクルされるものが多く排出された反面、無機汚泥については焼却される部分についても2月に多く排出されたことがグラフからも読み取れる。廃棄物の排出量については、排出される物の処理先が例年にくらべリサイクルされたという事から、概ねよい結果ととれる。	△
	受託産業廃棄物	昨今において各社、廃棄物の排出量の削減へ取り組んでいる事もあるのか、それぞれ事業所からの依頼量も減少傾向にある。今後については処理先のコスト削減の程案をしつつ顧客量をふやして、利益の確保へも注力していく。	○
	建設副産物	工事、及びメンテナンス部門において工事の受注に伴いがれきや陶磁器くずを中心に廃棄物の排出量も増加傾向になる。しかし、令和6年度においては埋立処理からリサイクルの方へ処分先を変える、などリサイクル率が上がったことについては評価ができる。	△
節水 排水	用水・排水	4月、3月の使用量が大幅に増量しているものの他の月に関してはほぼ使用量がしたまわっており、全体的にも100㎡以上の削減が達成できていた。しかしながら排水管洗浄作業の実績数が昨年を大きく下回ったことが削減の要因と思われるため、節水の結果とは一概には評価できない。	○
その他の取組	施設・設備	令和6年度は、工事部が別の事務所へ移設したこともあり、新しい事務所は照明のLED化やタイルカーペットを施し事務所内の空調環境も省エネ（化石燃料ゼロ）が臨める環境となった。	○
地域貢献		例年通り、ゴミ拾い、献血及び障害者施設への寄付を実施することができた。	○

○：評価できる、△：まずまず評価できる、×：評価できない

2. 次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

まずは、エネルギー量としても経費としてかなりの割合を占めている車両の燃料費、つづいては電気使用量の項目での削減への意識を高められるように、各部署で見える化させて、またエコドライブの講習などへの参加を実施する。

(2) 廃棄物の排出削減

受注した工事等において発生する廃棄物の中でも、無駄な部分がないかを見直しする。また下請け業者や、通常出てくるような不必要な物の購入についても無駄な廃棄物が発生しない様に現場だけではなく普段からの見直し、整理を心がける。

(3) 節水（排水対策）

令和6年度は節水について大きく削減ができた結果になったので、今後とも処理場を初め洗車に使用する水や、排水管洗浄作業においても作業内容を踏まえた上で水の使用量の削減を来年度も取り組んでいく。

(4) 地域貢献に関する取組

今度も引き続き地域に密着した企業として、例年のゴミ拾いにだけに限らず地域が何を基求めているか、多岐にわたるアイディアを出し合い安全委員会が主体となり、取組を継続していく。

9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法において遵守状況を確認致しましたが、違反等はありませんでした。
また過去3年に於いても関係当局からの違反等の指摘、訴訟等はありませんでした。
主な関連法令の遵守状況は下記となります。

法令等の名称	条項	要求事項	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付状況報告	○
	第14条1項	産業廃棄物収集運搬業許可	○
	第14条6項	産業廃棄物処分業許可	○
	第15条1項	産業廃棄物処理施設設置許可	○
	第21条	産業廃棄物処理施設技術管理者選任	○
水質汚濁防止法	第5条	特定施設等の設置届（脱水施設）	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第16条	第1種特定製品の管理者の判断基準・業務用空調機器1回/3ヶ月の簡易点検	○

10 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
①環境経営方針	今年度から活動指針を分かりやすく、明確になったことから各部門長がそれを全社員へ指示しやすくなったものの、その内容自体がうまく周知されずにいた。各担当からの情報の発信と教育を怠ることなく、社員全員の環境配慮への意識向上を図る。	当社の事業活動が環境にどのくらい影響を与えているのか、また実際に自分たちが取組んだ結果を見える化することにより成果を実感できる。それにより、今後の課題も表面化され次の目標することにより、環境への取組活動が継続していく。
②環境経営目標	基準年（昨年）に比べ売上が上回ったことから車両稼働率も上がり必然的に燃料使用量（特に軽油）、処理施設の電気使用量など二酸化炭素排出量が増加していた。よって来年は管理指標の見直しを検討する。産業廃棄物の再資源化率が上がったことは評価できる。	評価にも記した通り、管理指標を受注量に伴い、原単価での数値を割出し評価する。また、取組の結果の情報共有が乏しくそれにより、自分たちの事業活動がどのくらいの負荷を与えているかを社員が認識できておらず、管理委員会の活動自体もって見直す必要がある（見える化など）
③実施体制	各担当者、または全社員が役割と責任を認識できていたかが不明確であり、また事務局や責任者からの情報の発信が見られなかった。	今一度、環境教育を実施することと担当者がその後の取り組みについて指示伝達を徹底させること。またはその方法をマニュアル化させ、実施につなげる。
④ 全体評価	令和7年度は環境教育を実施する事と、取組結果が社員全員の目に行き届く様に実施体制の通り権限を与えられた各担当者が責任をもって指示をする。また一企業として受注量（売上）を上げることを目指していく中で、伴って増加する廃棄物についてはひきつづきリサイクル率をあげ、使用燃料に関しても運行ルートの見直しやエコドライブに努める様、徹底させる。また今後も地元の活性化に貢献できるように清掃活動や寄付を継続していくことで、環境活動だけにとどまらず、地域密着型企业として存続させてく。	

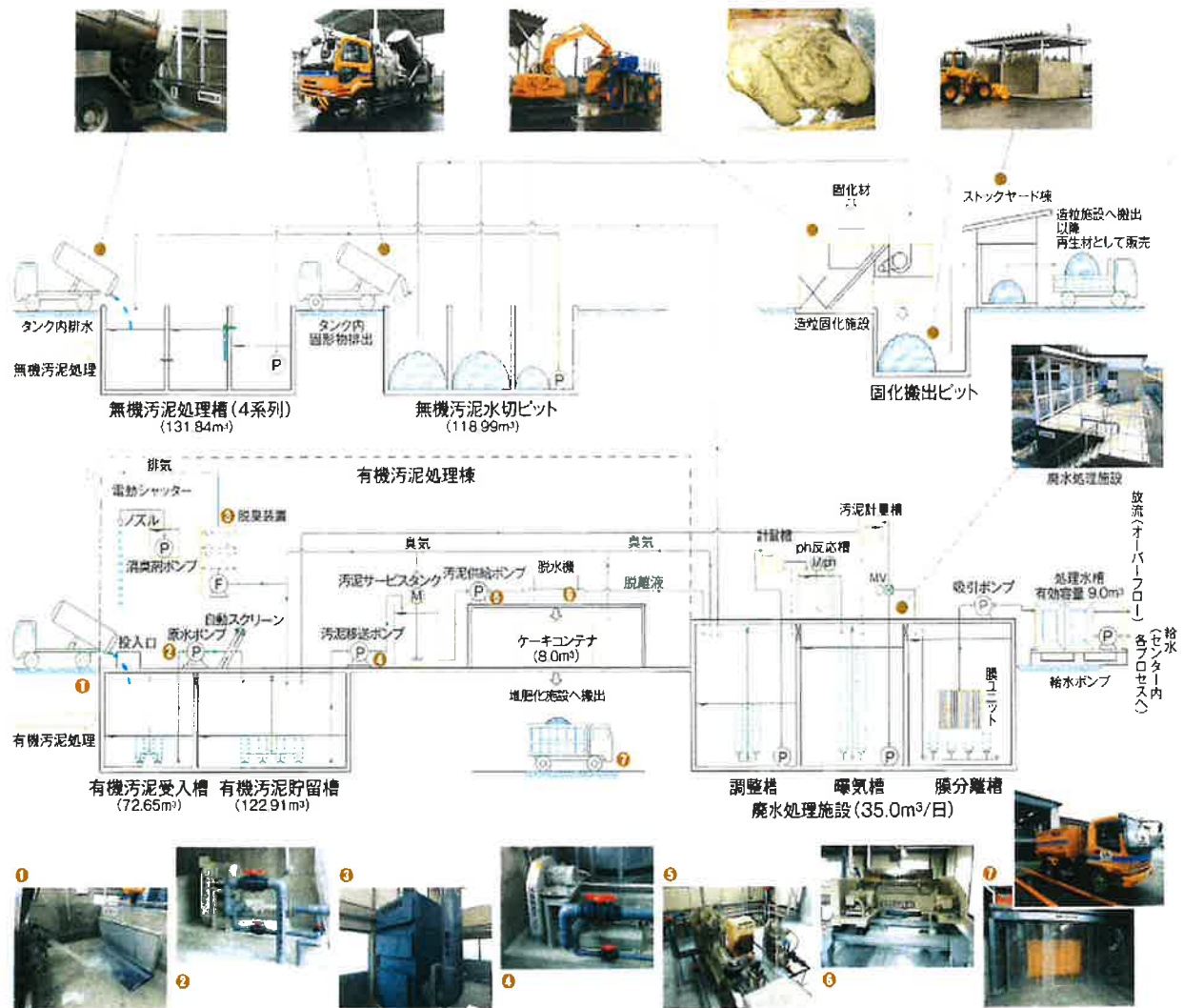
11 廃棄物処理業に関する情報公開

事業所名		株式会社 理水興業						
代表者名		今野 秀實						
所在地		〒025-0065 岩手県花巻市星が丘二丁目 1 6 - 1 2						
連絡先		電話	0198-23-5395	ファクス	0198-23-6078			
		E-mail	risui.top9@dance.ocn.ne.jp		URL	http://www.risui-kogyo.co.jp/		
事業計画の概要		当社の関係事業を通じて、資源循環型社会構築を目的とし、低炭素社会構築に貢献する。						
事業の範囲		岩手県内一円						
事業の規模	事業年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	売上高（千円）	1,614,639千円		1,614,360千円		1,700,889千円		
	産廃収集運搬量	13299.336 t		13230.957t		12027.61t		
	一般収集運搬量	3529.29 t		3252.66t		3156.96 t		
	処分量	5246 t		6383t		6437 t		
	従業員（名）	84名		86名		86名		
法人設立年月日		昭和47年9月5日		資本金		4000万		
産業廃棄物処理処分業許可一覧								
許可の内容	許可名	許可番号		許可名	許可番号			
		許可有効期限			許可有効期限			
	産業廃棄物収集運搬業（岩手普通）	許可	312007199（別表1）	産業廃棄物収集運搬業（岩手特管）	許可	362007199（別表1）		
		有効	R3.9.16～R8.9.15		有効	R3.4.16～R8.4.15		
	産業廃棄物収集処分量（岩手）	許可	32207199	産業廃棄物処理業（盛岡市）汚泥（移動式脱水施設による脱水処理）	許可	11022007199		
		有効	R3.4.16～R8.4.15		有効	R3.4.16～R8.4.15		
	産業廃棄物収集処分量（岩手）汚泥	許可	32207199					
		有効	R3.4.16～R8.4.15					
	産業廃棄物収集運搬業（秋田普通）	許可	504007199（別表3）	産業廃棄物収集運搬業（秋田特管）	許可	554007199（別表3）		
		有効	R7.6.22～R12.6.21		有効	R7.4.11～R10.7.29		
	産業廃棄物収集運搬業（宮城普通）	許可	400007199（別表2）	産業廃棄物収集運搬業（宮城特管）	許可	450007199（別表2）		
		有効	R4.3.12～R9.3.11		有効	R4.3.12～R9.3.11		
	一般廃棄物処理処分業許可一覧							
	一般廃棄物処理業	許可	花巻市（第244-15号）		事業系ごみ・家庭系ごみ・浄化槽汚泥の収集運搬			
		有効	R6.4.1～R8.3.31					
	一般廃棄物処理業	許可	北上市（第462号積降し）		一般廃棄物の収集運搬業			
		有効	R7.5.1～R9.4.30					
	その他清掃業に伴う業許可一覧							
	建築物飲料水貯水槽清掃業	許可	岩手県 5 3 二十三肝第 2 号		建築物飲料水貯水槽業			
		有効	R5.9.1～R11.8.31					
	建築物排水清掃業	許可	岩手県 5 3 二十六排第 1 号		建築排水管清掃業			
		有効	R2.12.16～R8.12.15					
	地下タンク等点検業	許可	地（7）第 0 3 0 0 5 号		地下タンク等点検業			
		有効	R6.6.1～R11.5.31					
設備	設備名	能力・産廃の種類		台数	設備名	能力・産廃の種類	台数	
	汚泥リサイクルセンター	横軸遠心分離脱水機		1 台	4 t ユニックス車		2,450kg	1 台
		処理能力：4 0 m ³ /日			塵芥車		4,500kg	1 台
		造粒固化施設			塵芥車		1,700kg	1 台
		処理能力：1 0 0 t/日			塵芥車		4,450kg	1 台
		排水処理施設			貯水車		1,000kg	1 台
		バックホー 0.45m ³		1 台	冷蔵冷凍車		2,000kg	1 台
		ホイローローダー 1.2m ³		1 台	バン		1,500kg	1 台
		ホークリフト 1.5t		1 台	脱着装置付コンテナ専用車		3,850kg	1 台
	7 t ユニックス車	6,900kg		1 台	脱着装置付コンテナ専用車		7,800kg	1 台
	パワーゲート	1,800kg		1 台	脱着装置付コンテナ専用車		7,900kg	1 台
	4 t ダンプカー	2,700kg		1 台	脱着装置付コンテナ専用車		3,950kg	1 台
	Sモビル汚泥吸引車	8,880kg		1 台	7 t トラック		8,000kg	1 台
	Sモビル汚泥吸引車	9,120kg		1 台	洗浄車		450kg	1 台
	Sモビル汚泥吸引車	8,900kg		1 台	洗浄車		2,500kg	1 台
	タンクローリー	11,160kg		1 台	工作車		2,000kg	1 台
	タンクローリー	9,100kg		1 台	トリータ固液分離車		36m ³ /日 (4.5m ³ /時間)	1 台
	バキューム車	3,400kg		1 台	カーネーション袋脱水車			1 台
	バキューム車	3,500kg		1 台	バキューム車		3,700kg	2 台
	バキューム車	3,600kg		1 台	バキューム者		5,200kg	1 台
	バキューム車	3,600kg		1 台	5 t ユニックス		5,100kg	1 台
	積替施設面積&保管上限				保管量			
	84.68m ²				35.7m ³			

12 処理方法・処理工程

汚泥リサイクルセンター パンフレット参照

無機性汚泥・有機性汚泥 処理フロー



廃棄物 受入基準	収集運搬物・処理物	受入基準
	汚泥	有機性汚泥（特管産業廃棄物であるものを除く。）
		無機性汚泥（特管産業廃棄物であるものを除く。）
	廃棄物の処理料金については当社営業までお問い合わせください。	

13 受託した産業廃棄物の収集運搬処理量

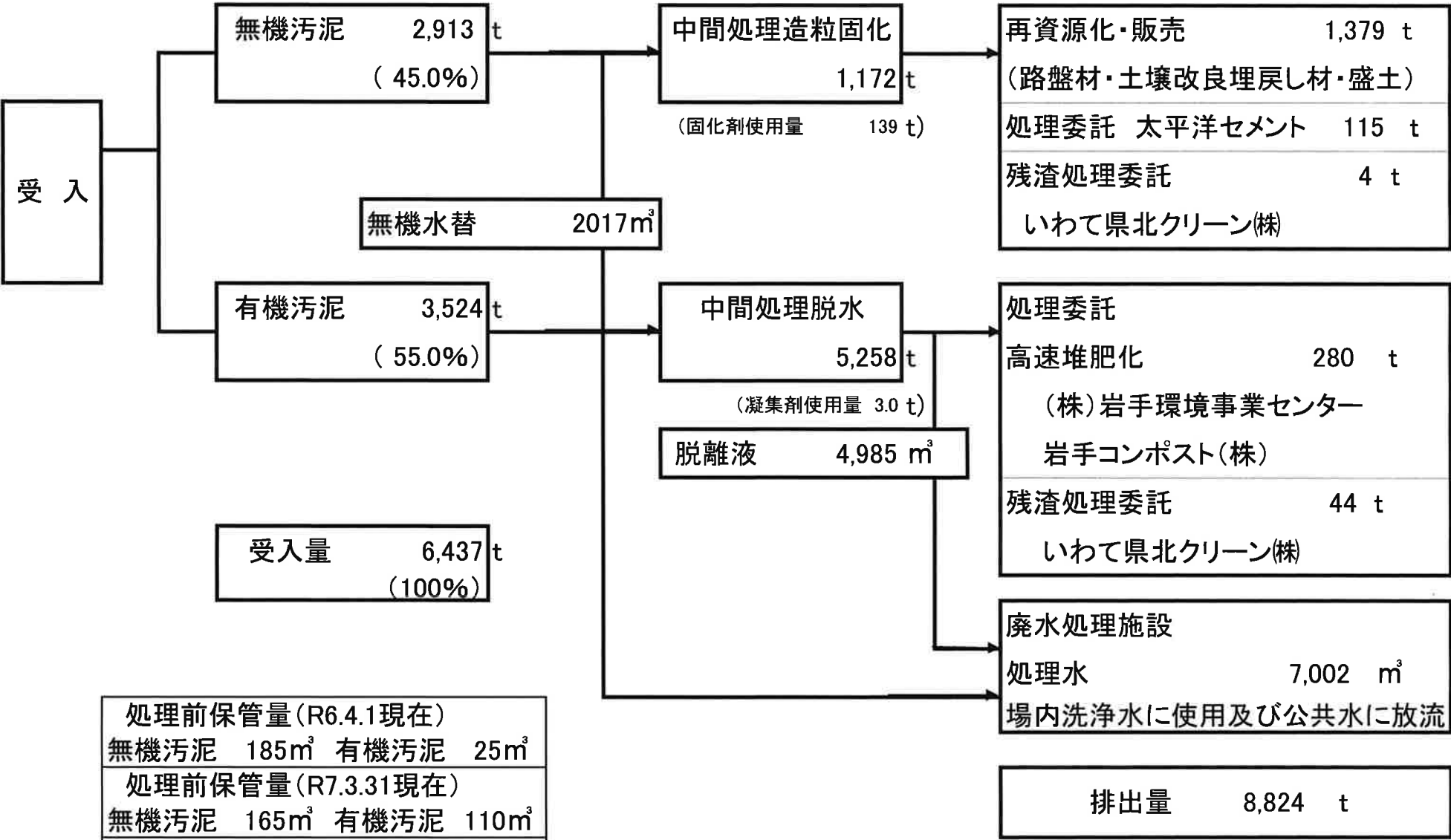
令和6年度

処理方法等	廃棄物等種類	令和4年度処理量 t	令和5年度処理量 t	令和6年度処理量 t
収集運搬	燃え殻	2.380	2.340	0.670
	汚泥	10926.782	11230.316	9526.266
	廃油	670.449	541.560	525.223
	廃酸	80.318	77.432	42.173
	廃アルカリ	320.272	359.782	311.713
	廃プラスチック	317.281	304.528	288.371
	紙くず	0.000	0.000	0.220
	木くず	16.547	30.840	14.202
	動物性残渣	464.190	316.768	144.090
	繊維くず	0.000	0.000	0.000
	金属くず	53.772	50.643	43.597
	ガラス陶磁器	31.953	34.638	34.337
	がれき類	4.890	12.990	24.850
	鋳さい	0.000	0.450	0.620
	廃油（特管）	278.420	168.904	193.292
	廃アルカリ（特管）	2.185	3.105	1.690
	感染性	108.758	77.559	61.031
	廃石綿等	1.250	0.000	0.410
	汚泥（特管・有害）	14.851	9.940	4.801
	廃油（特管・有害）	1.000	1.501	1.401
	廃酸（特管・有害）	0.000	0.000	0.260
	廃アルカリ（有害）	0.000	0.000	1.334
	家畜の糞尿	3.750	6.350	807.060
	強酸	0.288	1.311	0.000
令和6年度収集運搬量合計			12027.611	
中間処理	汚泥	脱水、造粒固化		6437t
中間処理合計				
再資源化	汚泥			1822t

【汚泥リサイクルセンターにおける環境への負荷の実績】

		単位	R4年度	R5年度	R6年度
① 総エネルギー投入量	購入電力	MJ	1802723	1720633	1175839
	化石燃料	MJ	759718.3	805527.0	506713.1
	LPG	MJ	42	42	5
② 総物質投入量	資源投入量	t			
	循環資源投入量	t			
③ 水資源投入量	上水	m ³	270	366	297
【④ 温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】購入電力	Kg-CO ₂	101964.8	97321.68	98349.73
	【二酸化炭素】化石燃料	Kg-CO ₂	154059	152543	132545
【⑤ 総排水量】	公共用水域	m ³	6324	6383	7002

産業廃棄物の処理工程(令和6年4月～令和7年3月)



株式会社 理水興業

岩手県			許可一覧																											
許可番号	許可年月日	許可期限	取り扱う産業廃棄物の種類																	処分するために処理したもの										
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の糞尿			動物の死体	ばいじん							
312007199	R3.9.16	R8.9.15	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			◎:積替保管（保管場所花巻市天下田48ー4） 自動車等破砕物を除く別表.4のとおり								
岩手県(処分)			許可一覧																											
許可番号	許可年月日	許可期限	取り扱う産業廃棄物の種類																	処分するために処理したもの										
燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん												
322007199	R3.4.16	R8.4.15																												
中間(造粒固化)			○※1																		北上市口内町松越133ー2、134ー1、134ー3 ※1:無機性汚泥に限る									
中間(脱水処理)			○※2																		北上市口内町松越133ー2、134ー1、134ー3 ※2:有機性汚泥に限る									
中間(移動式脱水)			○																		中機場:岩手県花巻市天下田48番4									
岩手県(特別管理産業廃棄物)			許可一覧																											
許可番号	許可年月日	許可期限	特別管理産業廃棄物の種類																				備考							
			水銀	カドミウム	鉛	有機燐	六価クロム	ヒ素	シアン	PCB	トリクロ	テトクロ	ジクロロ	四塩化炭素	1・2ジクロロ	1・1ジクロロ	シス1	2ジクロロエチレン	1・1・1トリクロ	1・1・2トリクロ	1・3ジクロロ	チラウム		シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	1・4ジオキサン	ダイオキシン	
362007199	H30.7.30	R10.7.29	ア	燃え殻	◎	◎			◎	○																				
			イ	汚泥	◎	◎	○	◎	◎	◎			◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
			ウ	廃油																										
			エ	廃酸	○	◎	○	◎		○																				
			オ	廃PCB		◎	◎	○	◎																					
			カ	PCB汚染物																										
			キ	PCB処理物																										
			ク	指定下水汚泥																										
			ケ	廃石綿等	○																									
						処分するために処理したもの										他、許可証の通り														
◎:積替保管（保管場所花巻市天下田48ー4） 自動車等破砕物を除く 別表.5のとおり																														

別表. 4

積み替え保管施設の概要

所在地：岩手県花巻市天下田48番4

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
燃え殻及び汚泥	—	7.02	2.4	—	屋内
廃油	—	20.84	8.8	—	屋内
廃酸	—	3.24	1.6	—	屋内
廃アルカリ	—	3.24	1.6	—	屋内
廃プラスチック類	—	24.85	15	—	屋内

別表. 5

積み替え保管施設の概要

所在地：岩手県花巻市天下田48番4

特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類	保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備考
燃え殻及び汚泥	—	7.02	1.2	—	屋内
廃油	—	11.99	3.5	—	屋内
廃酸	—	3.24	0.8	—	屋内
廃アルカリ	—	3.24	0.8	—	屋内

株式会社 理水興業

宮城県			許可一覧																										
許可番号	許可年月日	許可期限	取り扱う産業廃棄物の種類															処分するために処理したもの											
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい			がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん						
400007199	R4.3.12	R9.3.11	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○										積替保管なし		
宮城県(特別管理産業廃棄物)			許可一覧																										
許可番号	許可年月日	許可期限	特別管理産業廃棄物の種類																										
			水銀	カドミウム	鉛	有機燐	六価クロム	ヒ素	シアン	P C B	トリクロ	テトクロ	ジクロロ	四塩化炭素	1・2ジクロロ	1・1ジクロロ	シス1	2ジクロロエチレン	1・1・1トリクロ	1・1・2トリクロ	1・3ジクロロ	チラウム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	1・4ジオキサン	ダイオキシン	
450007199	R4.3.12	R9.3.11	廃油(揮)	○	特定有害産業廃棄物	燃え殻																							
			廃酸(強)	○		汚泥	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
			廃アルカリ(強)	○		廃油								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			
			感染性			廃酸	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
			廃PCB			廃アルカリ	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
			PCB汚染物			鉱さい	○	○	○		○	○																○	
			PCB処理物			ばいじん	○	○	○		○	○															○		
			指定下水汚泥																										
			廃石綿等																										
積替保管なし																													

株式会社 理水興業

秋田県			許可一覧																															
許可番号	許可年月日	許可期限	取り扱う産業廃棄物の種類																															
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず							鉱さい	がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん	処分するための処理したもの						
504007199	R7.6.22	R12.6.21	○	○	○	○	○	○							○							○			積替保管なし									
秋田県(特別管理産業廃棄物)			許可一覧																															
許可番号	許可年月日	許可期限	特別管理産業廃棄物の種類																															
						水銀	カドミウム	鉛	有機燐	六価クロム	ヒ素	シアン	PCB	トリクロ	テトクロ	ジクロロ	四塩化炭素	1・2ジクロロ	1・1ジクロロ	シス1	2ジクロロエチレン	1・1・1トリクロ					1・1・2トリクロ	1・3ジクロロ	チラウム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	1・4ジオキサン
554007199	R7.4.11	R10.7.29	廃油(揮)	○	特定有害産業廃棄物	燃え殻		○	○		○	○																		○				
			廃酸(強)	○		汚泥		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			廃アルカリ(強)	○		廃油									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○				
			感染性			廃酸		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			廃PCB			廃アルカリ		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
			PCB汚染物			鉱さい		○	○		○	○																				○		
			PCB処理物			ばいじん		○	○		○	○																			○			
			指定下水汚泥																															
			廃石綿等																															
積替保管なし																																		